



校訓：自主 敬愛 勤労 健康

令和5年4月13日

保護者の皆様

半田市立乙川小学校
校長 木下 稔章

令和5年度 警報等発表時の児童の登下校について

1 「暴風警報」または「暴風雪警報」が、半田市に発表された場合

(1) 登校前

・午前6時30分になる前に警報が解除された場合

→ 平常通りの授業を行い、給食もあります。ただし、暴風警報発表の可能性が高いと予測される場合には、前日中に給食の中止を決定することがあります。

・午前6時30分に警報が発表されている場合

→ 休校

※午前6時30分の時点で「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表されている場合、その後何時に解除されてもその日の学校は休校です。

(2) 登校後

- ① 安全に帰宅できると認めた場合には、速やかに下校させます。
- ② 帰宅が困難と認めた場合には、安全が確保されるまで校内の安全な場所に避難させます。

2 「特別警報」が半田市を含むエリアに発表された場合

※「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されます。「〇〇特別警報」という名称で発表するのは、大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類です。
(気象庁HPより)

登校前	○登校しません。
登校後	○直ちに授業等を中止し、安全に帰宅できると判断するまで、学校または避難場所に待機します。 ○特別警報が解除され、児童が安全に下校できると認めた場合は、通学団で下校します。

※登下校中に発表された場合、通学団班長・個人の判断で、帰宅するか登校する（学校へ戻る）かを選びます。児童生徒が学校に来た場合は、「特別警報の発表が登校後の場合」と同じ対応をします。

3 「大雨・洪水警報」または「大雪警報」が半田市に発表された場合

登 校 前	○登校が危険と保護者が判断した場合	○登校を見合わせ、安全が確保されたら登校します。
登 校 後	○下校が危険と判断した場合	○安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所 で待機します。
※気象情報や通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。		

4 「雷注意報」が半田市に発表された場合、または雷が発生している場合

登 校 前	○登校が危険と保護者が判断した場合	○登校を見合わせ、安全が確保されたら登校します。
登 校 後	○下校が危険と判断した場合	○安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所 で待機します。

※登下校中、通学団班長・個人が危険と判断したら近くの民家など安全な場所に避難させていただく。

5 「津波警報」または「大津波警報」が半田市に発表された場合

登 校 前	○登校せず、安全な高台に避難します。 ○被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時と同じ対応とします。
登 校 後	○すべての教育活動を打ち切り、速やかに安全な場所に避難します。 ○警報解除および通学路の安全確認ができるまでは学校または避難場所に待機します。 ○学校または避難場所で直接引き渡しますが、安全が確認できる場合は、教員が引率して集団 下校させることもあります。

※登下校中に発表された場合、通学団班長・個人の判断で高台などの安全な場所へ避難します。

6 愛知県内にＪアラートによるミサイル発射情報が発信された場合

登 校 前	○登校をやめ、身を守る行動をとります。 ○情報収集に努め、政府からの指示があればそれに従います。 ○安全が確認されたら、登校します。
登 校 後	○直ちに授業を中止し、屋内で身を守る行動をとります。 ○安全が確認されたら、授業を再開します。

※登下校中に発表された場合、近隣の建物など屋内に避難します。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ります。

7 その他

○警報等が、修学旅行等の行事や各種活動への参加時に発令された場合は、直ちに情報を集めて対処します。

(この件に関するお問い合わせ先)

乙川小学校 杉 幸憲

TEL 21-0879